

# 時事新報

時事新報は一年三百六十五日一日も休刊無し

第一千七百三十九號  
明治廿三年八月七日  
舊曆庚寅六月廿二日(庚申)  
日出午後六時三十九分  
月入午後六時五十二分  
浦瀬午前九時五十七分  
(西曆一千八百九十九年)

時事新報定價  
時事新報へ一年三百六十五日一日も休刊セズ其代價遞  
送料廣告料へ左ノ如シ  
一枚三錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三  
圓〇一箇月前金六圓〇一箇月前金一百五十錢〇六箇月前金三  
圓〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニ送致スルモノニ限リ右定價ノ外ニ  
書月十五號ノ递送料ヲ申受け

時事新報廣告料前金

一 行 五 號	活字四字詰	一 日 限	二 日 以 上
二 行 二 付		六 日 迄	七 日 以 上
十 二 銀			
十一 銀			
十 銀五 錢			

貴族院勅擇議員

月曜日并に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り

時事新報配達の求めに應す此場合には新報代價一箇月

前金八錢にして地方に郵送する分は此外に貼用する郵

便印紙の代價を申受く可し

貴族院は何の爲めに設くるや貴族は其祖先以來國家に

對して云々の來歴功績ある者にして國の政に參與す

るの特權あるが故ありと云ふは一説あれども然らば共

和政治國に於て貴族の文字ふる用ゐざれ通常元老院と

稱して國の元老長者を集め代議院と相對して互に兩立

せしむるは何故なりや畢竟今之進化世界に斯かる立法

院の成立して所謂劣滅の運命に罹らざるは既往の事歴

如何に拘はらず現在その入用あるが故にして我輩の所

見を以てすれば彼の貴族院なるものは政府と衆議院と

の間に立て出來べき次づけ其折合を附け且つ彼の衆議院

の議事に於て黨論炎烈、熱火を飛すの場合あるに當り

其上風より冷水を送りて鎮火ポンプの用を爲し以て其

延焼を防き以て其平和を保つの役目あるものありと信

す今西洋立憲政治國に於て所謂貴族院を組織する者は

位地高く名望重く多くの動産不動産を有して家財富裕

なる人々なれば世に云ふ金持喧嘩せすの流儀にて平和

と愛し秩序を重んじ彼の保守主義に傾き易きは即ち自

然の勢にして英國貴族院などの事例を見れば直に此趣

を令點するに足る可し勿論英國の如きは政黨内閣の由

來も久しく内閣員と政府黨は常に衆議院の過半數を占

め一朝其過半數を下るとさは代て之れを占めたる者が

更に内閣を組織するの趣向なれば衆議院と政府とは景

形との關係ありて此中に論議する所のものは一々政

府の反対に出でし其頭腦を疾苦しめざるのみか何れも

責任ある政治家が坐して言ふべく立て行ふべき議案を

讀して是非を議院の過半數に決するものあるが故に此

貴族院に廻りて極端の反対論に逢ふ可き筈

の感成連したる結果ならんと雖ども我日本國の國會

は議院の開會にして政黨内閣の準備として未だ整備

する所無く現に内閣員にして名を衆議院議員に列

する所無く雖も云ふ可らず而して我貴族院は正し

貴族院が衆議院に歸與し得たる結果ならんと雖ども我日本國の國會

は議院の開會にして政黨内閣の準備として未だ整備

する所無く現に内閣員にして名を衆議院議員に列

する所無く雖も云ふ可らず而して我貴族院は正し